

第28回 農業委員会総会 会議録

内容

1 開 会	1
2 議 題	1
(1) 議事録署名委員の決定について.....	1
(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について....	1
議案第1号.....	2
(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について... 3	3
議案第2号.....	3
議案第3号.....	3
(4) 非農地通知について.....	4
議案第4号.....	4
議案第5号.....	5
議案第6号.....	5
議案第7号.....	6
(5) 農用地利用集積計画に係る意見決定について.....	6
議案第8号.....	6
3 閉 会	7

日 時 令和4年9月20日 (火) 16時00分
場 所 第一委員会室

○ 出席者

会長	15番	渡邊 浩正	
会員	1番	手塚 みち子	2番 篠木 薫
	3番	福田 一紀	4番 町野 位夫
	5番	佐藤 栄一	6番 石塚 英好
	7番	渡邊 晴夫	8番 大野 文子
	9番	君島 道夫	10番 阿久津 正一
	11番	福田 英一	12番 渡辺 正明
	13番	揚石 明	14番 佐藤 喜久男

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本総会の出席議員数は15名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第28回農業委員会総会を開催いたします。（16：00）

2 議 題

(1) 議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは議長より指名いたします。3番 福田 一紀 委員 7番 渡邊 晴夫 委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（2）、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について、議題にします。

議案第1号

○議長 それでは、議案第1号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 つぎに、本日も現地調査を実施しておりますので、当番班 4班 班長、
10番 阿久津 正一 委員をお願いします。

○阿久津 正一 委員

本日、午前9時から、委員3名、事務局3名の計6名で、農地法3条1件、
農地法5条2件、非農地通知4件計7件の現地調査を実施いたしました。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしく
お願いいたします。

○議長 はい、ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。

次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、10番 阿久津 正一
委員をお願いします。

○阿久津 正一 委員（申請地位置説明）

県道矢板那須線山苗代入り口から約1kmの所であり、隣接する譲受人の土地
と隣接しており一体として管理しているため、何ら問題ないとみてまいりまし
た。皆さまの慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質
疑意見等を求めます。

○議長 ほかにないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

- 議長 付議事件(3)、農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第2号

つぎに、議案第2号について事務局の説明を求めます。

- 事務局長(事務局説明)

- 議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、13番 揚石 明 委員にお願いします。

- 揚石 明 委員(申請地位置説明)

本申請地は、矢板中学校の北側の分譲地内に位置し、隣接者である申請人が駐車場として使用することから、問題ないとみてまいりました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

- 議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

- 議長 ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

- 議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

- 議長 ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、5番 佐藤 栄一 委員の退室を求めます。(退室)

議案第3号

- 議長 議案第3号について事務局の説明を求めます。

- 事務局長(事務局説明)

- 議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、10番 阿久津 正一 委員にお願いします。

- 阿久津 正一 委員(申請地位置説明)

国道4号線中北交差点の側に位置し、畑として耕作していたが、前所有者死亡

により荒廃している状況ですので、何ら問題ないとみてまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願ひします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます

○議長 ほかにございませんか。ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 議案が終了しましたので、5番 佐藤 栄一 委員の入室を求めます。
(入室)

(4)非農地通知について

○議長 付議事件(4)、非農地通知について、議題にします。

議案第4号

○議長 議案第4号について事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、8番
大野 文子 委員にお願いします。

○大野 文子 委員(申請地位置説明)

申請地は、県道矢板塩谷線のまことの湯の西側の道路を、合会方面に約600
m入ったところに位置し、すでに森林の様相を呈しており、農地パトロールに
おいても農地への復元が困難なため、非農地通知はやむを得ないとみてまいり
ました。皆様の慎重審議よろしくお願ひします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第5号

○議長 議案第5号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、8番
大野 文子 委員にお願いします。

○大野 文子 委員 (申請地位置説明)

申請地は、議案番号第4号の申請地の道路の反対側に位置し、すでに森林の様相を呈しており、農地パトロールにおいても農地への復元が困難なため、非農地通知はやむを得ないとみてまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願ひ
します。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

○議長 ほかに、ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第6号

○議長 議案第6号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、13番
揚石 明 委員にお願いします。

○揚石 明 委員 (申請地位置説明)

申請地は、県道矢板那須線の上太田の誠館の北側の道を入ったすぐの交差点を
北に約500mに位置し、すでに森林の様相を呈しており、農地パトロールに

においても農地への復元が困難なため、非農地通知はやむを得ないとみてまいりました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

○議長 ほかに、ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第7号

○議長 議案第7号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、10番
阿久津 正一 委員をお願いします。

○阿久津 正一 委員 (申請地位置説明)

申請地は、県道矢板那須線のケアステージとちのきの北を約500m入ったところに位置し、すでに森林の様相を呈しており、農地パトロールにおいても農地への復元が困難なため、非農地通知はやむを得ないとみてまいりました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

○5番 佐藤 栄一 委員

○佐藤 栄一 委員 その場所は国調が済んでいないか。済んでいればすでに地目が変わってないか確認して欲しい。

○事務局 確認し、次回に報告します。

○議長 ほかに、ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(6) 農用地利用集積計画に係る意見決定について

○議長 付議事件(6)、矢板市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書
(案)について、議題にします。

議案第8号

○議長 議案第8号について事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。

○議長 それでは、質疑意見等を求めます。

○議長 ございませんか。ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

3 閉会

○議長 以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和4年 9月20日

議長

渡邊 浩正

議事録署名員

渡邊 晴夫

議事録署名員

福田 一紀